

- 令和 4 年度 -

危機管理マニュアル

常在危機

宮崎県立高鍋農業高等学校

氏名 ()

* 取り扱いには注意してください。

学校の危機管理

	ページ
1 安全教育の4領域	1
2 危機管理を進める上での基本的な考え方	1
※報道機関への対応における留意事項	1

事故防止

1 学校内における生徒の事故	2
2 学校外における生徒の事故	4
3 学校内における職員の事故	5
4 学校外における職員の事故	5

防犯

学校への不審者侵入に対する危機管理体制	6
---------------------	---

防災

1 地震・火災被害	8
2 風水害	9
3 防災組織（避難経路）	10

★附属

避難確認欄

事故報告書様式

●学校の危機管理

1 安全教育の4領域

- (1) **事故防止**・・・授業・実習・課外活動時の事故、登下校時の交通事故
- (2) **防犯**・・・不審者侵入
- (3) **防災**・・・火災・地震・台風等の自然災害
- (4) **防疫**・・・食中毒を含む感染症、動物の感染症

2 危機管理を進める上での基本的な考え方

- ①何をさておいても生命尊重を第一義として進める。
- ②保護者等、関係者の心情を配慮し、対応は誠意と責任をもって当たる。
- ③第一義の機能を果たしたあとは、発生した場所、時刻、原因等の状況を的確に把握し、二度と発生しないための対応策を検討する。(緊急職員会議や関係機関との協議)
なお、原因を調査し、その内容をまとめ、外部等に連絡、広報していく際は、真実をしっかりと追求し、虚偽になったり、真相を包み隠すこと等が絶対にないようにしなければならない。
- ④生徒の取り扱いには配慮し(決して犯人扱いしない)、あくまでも成長の一過程としてとらえ、更生に向けての支援・援助をしていくようにする。
- ⑤報道機関等への対応については、校長(教頭)が窓口となり、一本化を図る。
- ⑥事前対策として、定期的な研修や訓練を行う。(防災訓練・防火訓練・生徒の安全確保と学校の安全管理に関する講演等)

以上の観点を踏まえた上で、以後に示す手順に沿って対応を進めていく。

なお、これは重大な事態を想定したものであることから、状況によっては簡略化することができる。また、危機管理マニュアルについては、毎年度当初に見直しを実施する。

報道機関への対応における留意事項

- ①校外への窓口は校長(教頭)とし、一本化して当たる。
- ②事件当事者の氏名等については、プライバシー保護の観点から、公表に関しては事前に十分検討する。
- ③事件までの経緯、学校がとった措置等については、予測や憶測では語らず、事実関係によって話す。(事件の経緯メモ、対応措置メモ)
- ④既に発生している事実に対しては、冷静に受け止め、責任逃れをするような発言は絶対に慎むとともに、最高責任者である校長が学校としての責任をもって話す。
- ⑤現段階で、はっきりしていない事項については、『事実関係について調べているところである』ことを伝え、『多分、何々のはず・・・』といった風の言及は絶対に避ける。
- ⑥会見の場合は、各社別々の設定とはせず、運営委員会・職員会議等を開催するなどして一本化を図り、会見時刻と時間を設定して臨むようにする。
- ⑦職員や生徒の批判に当たる言動や差別用語等には十分配慮して話す。

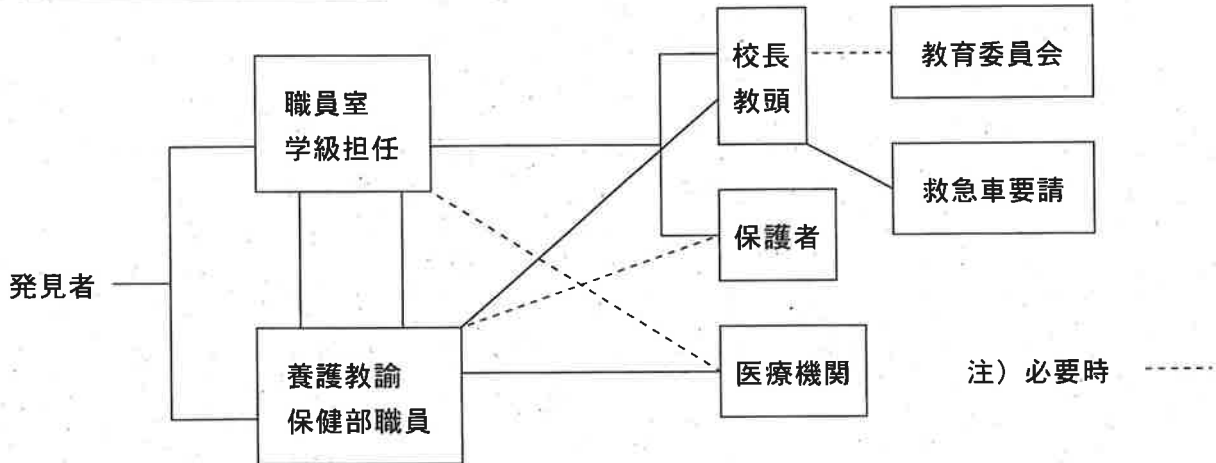
●学校の危機管理の在り方

事故防止

1 学校内における生徒の事故

(授業、実習や課外活動における事故・病気・けが等)

校内連絡網 ①



①救急車（119番）・・・学年組、氏名、性別、傷病の概略、校内への侵入経路と場所

②病院・・・・・・・学年組、氏名、性別、傷病の概略、すぐ診てもらえるか。

整形外科	→	山口整形外科医院（22-3157）
内科循環器科	→	坂田病院（22-3426）
眼科	→	蟻塚眼科（23-2316）
耳鼻咽喉科	→	高鍋耳鼻咽喉科クリニック（32-8733）
歯科	→	関歯科医院（22-1597）
西都児湯医療センター	→	（42-1113）
海老原総合病院	→	（23-1111）

③タクシー・・・生徒の事故で、すぐ来れるかどうか、侵入経路、場所

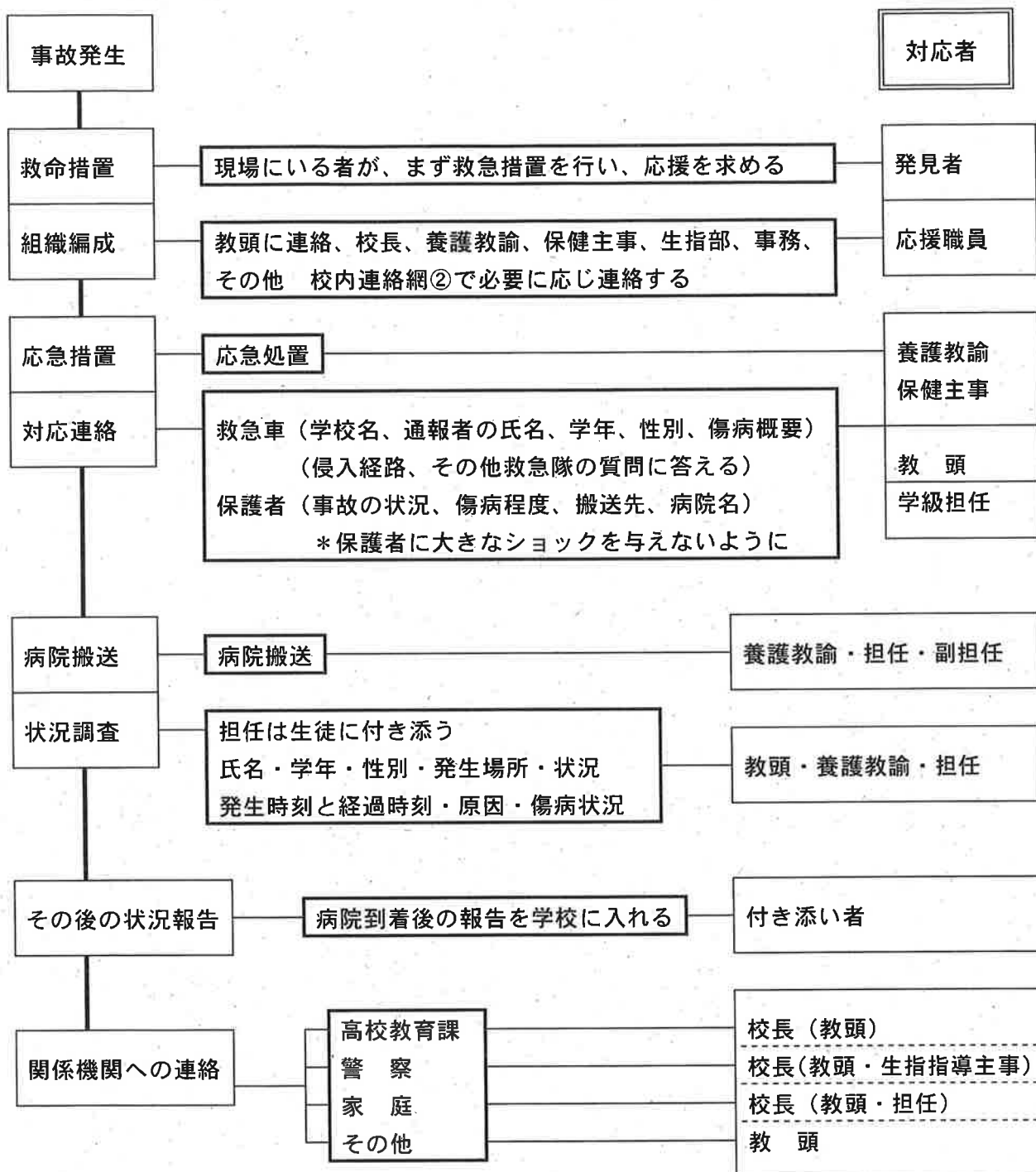
宮交タクシー	（23-0026）
M R 交通	（23-3939）
日の丸タクシー	（22-1010）

④保護者・・・

何時、何をしていた、怪我の状況（本人の意識の有無：伝えたほうが安心する場合）、 搬送先病院名（救急車搬送で病院名が分からないときはその旨） 保険証持参等
--

⑤関係機関・・・ 県教育委員会（人権同和教育課 [TEL 0985-26-7238 FAX 0985-32-4476]）

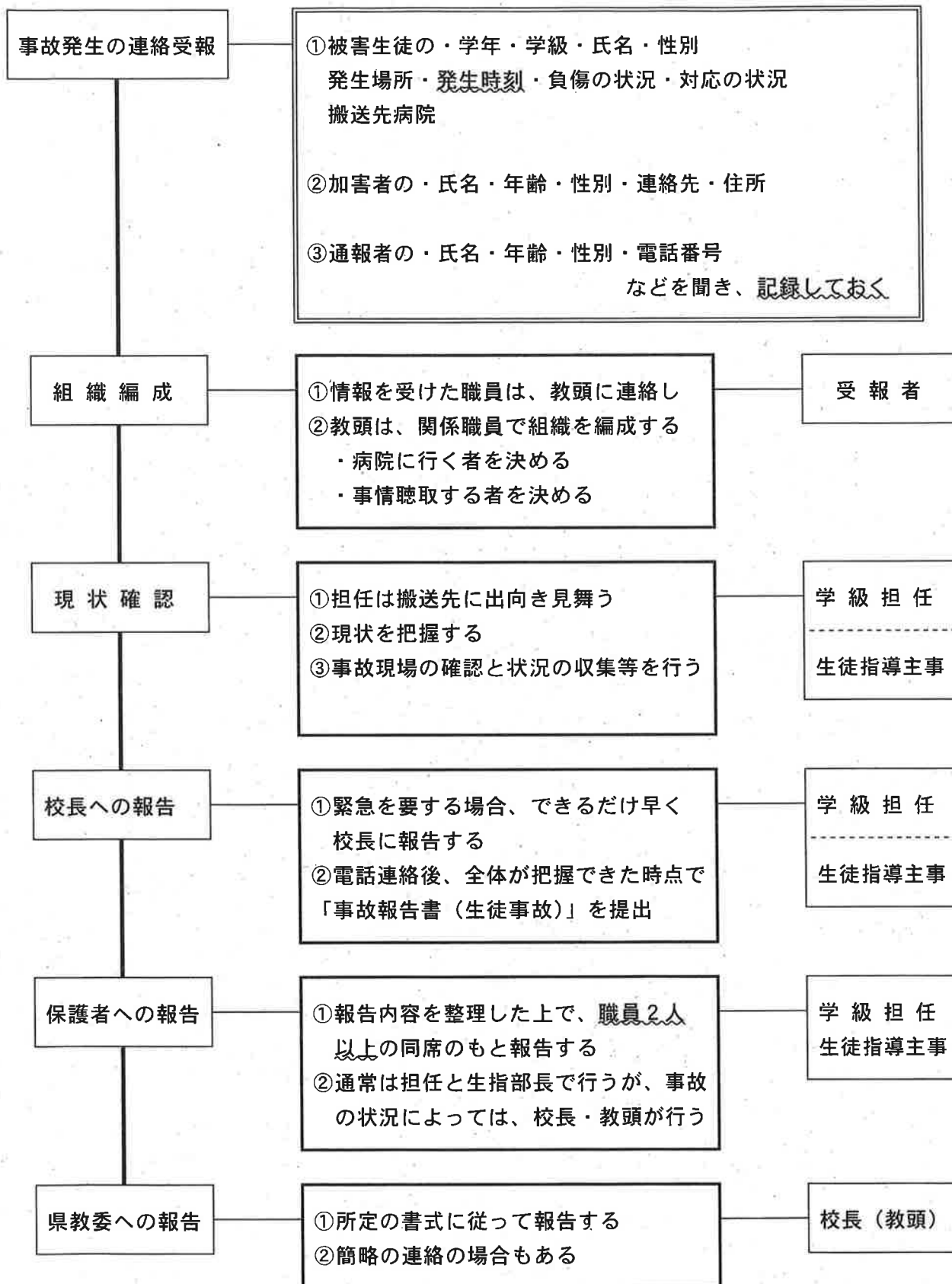
連絡の方法



〈留意事項〉

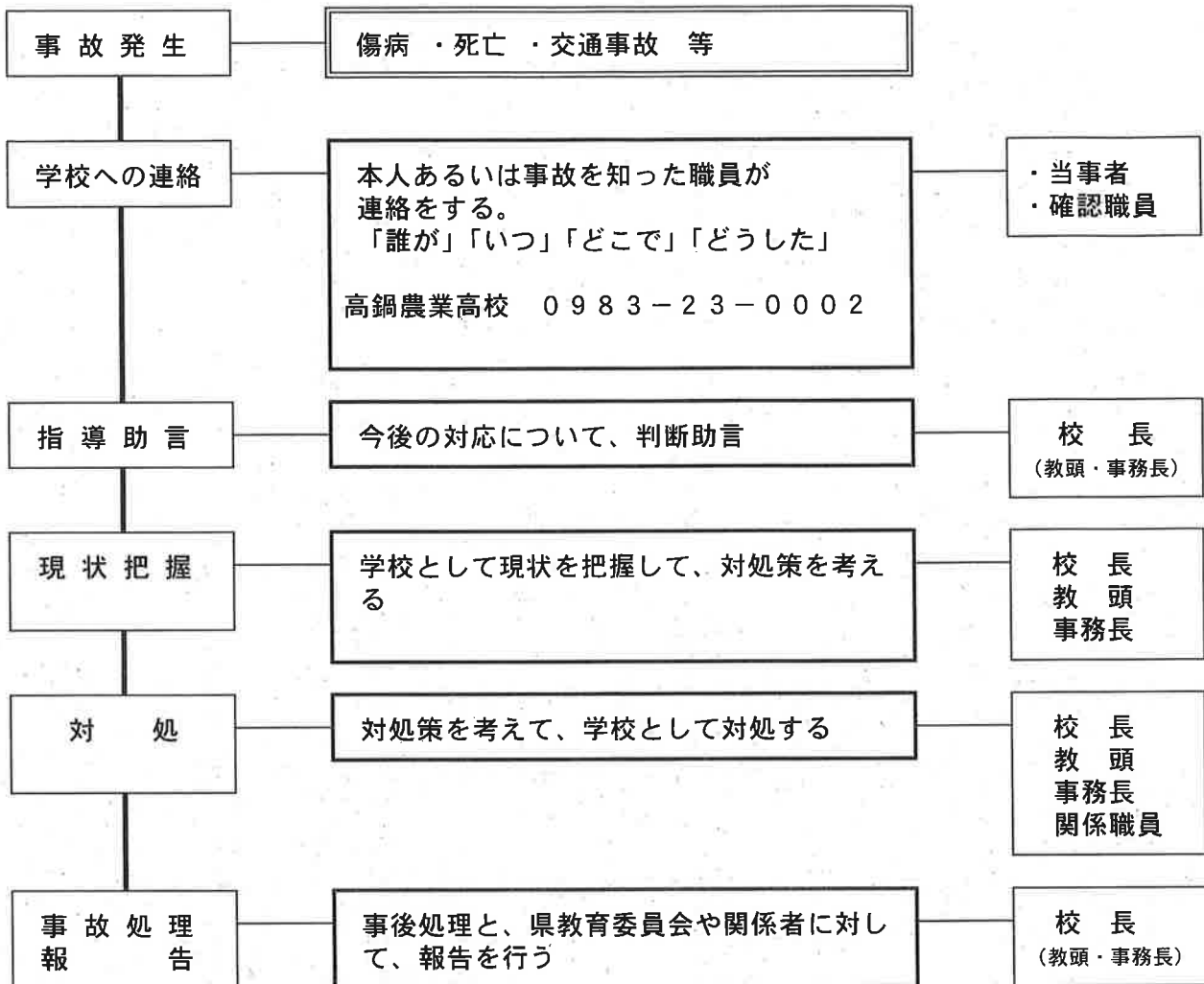
- 1 保護者への連絡は、相手を動揺させることのないように、落ち着いて話す。
- 2 加害者がある場合は、病院から被害者の傷病状況の連絡を受けた後、加害者の保護者に対しても状況説明の連絡を取る。
- 3 搬送は原則として、救急車かタクシーを利用する。
- 4 生命に関わる事故等の場合は、管理職、学級担任（クラブ顧問）、養護教諭が付きそう。
- 5 報道関係者・部外者等の対応は校長（教頭）が行う。

2 学校外における生徒の事故 (通学時の事故・家庭での事故)



3 学校内における職員の事故 (生徒の場合に準じて対応する)

4 学校外における職員の事故



〈留意事項〉

- 1 事故を知ったら、まず校長（教頭・事務長）に連絡をする。
- 2 相手（被害者・加害者）がいる場合には、氏名・年齢・仕事・住所・電話を確認しておく。
- 3 相手が被害者の場合は、校長が病院へ出向き見舞い、状況を判断する。
- 4 立ち会った職員は、「加害者」や「被害者」の特定や、「善悪の度合い」などについては一切触れないこと。
- 5 全職員に知らせるべき事項の時は、職員連絡網で連絡を行う。

防犯（学校への不審者侵入に対する危機管理体制）

（１） 基本的な考え方

① 不審者に対する危機管理

- ア 不審者侵入を未然に防ぐための危機管理
- イ 事件発生直後の危機管理
- ウ 侵入者退去後・逮捕後の危機管理

② 学校への不審者侵入に対する危機管理体制

- ア 来校者名簿の記入による来校者チェックと不審者の早期発見
- イ 学校内における迅速・的確な連携・対処
- ウ 学校と家庭、地域及び関係機関・団体との有機的・協力的な関係

（２） 学校への不審者侵入に対する危機管理体制に関わる学校の役割

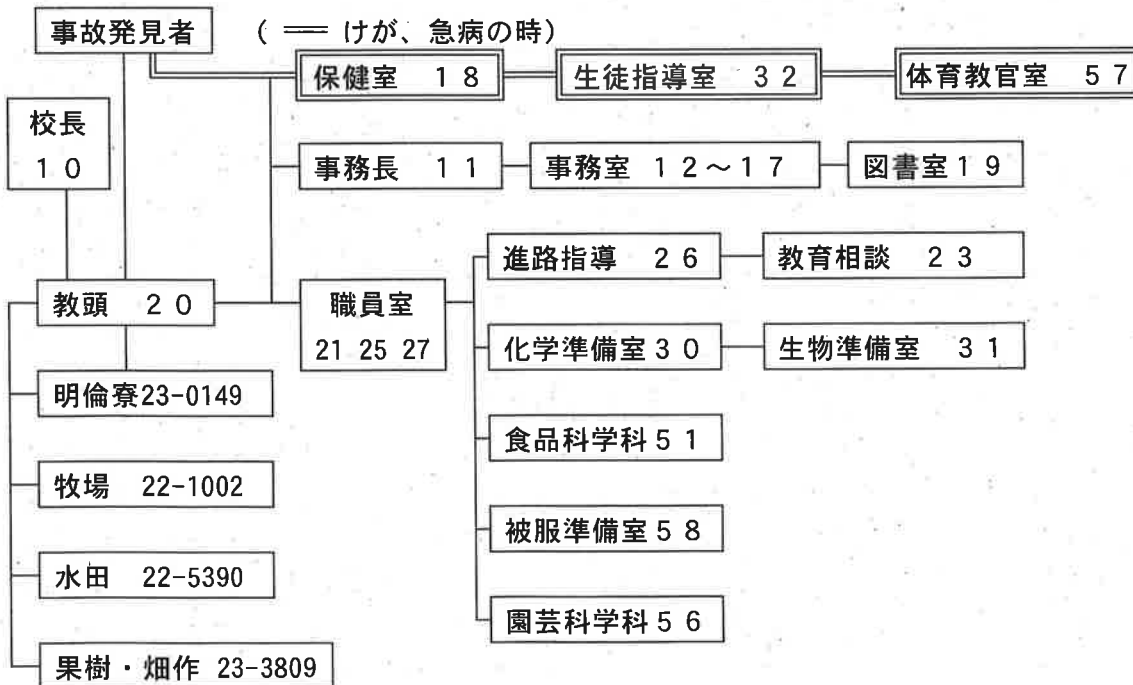
① 学校の役割

- 生徒、教職員等の安全確保
- 学校施設設備・通学路の点検・事後処置
- 安全教育（防犯教育）の推進
- 不審者への対応方法等の検討
- 教職員、生徒、保護者等への危機管理意識の啓発
- 学校安全及び不審者に関する情報の整理・管理

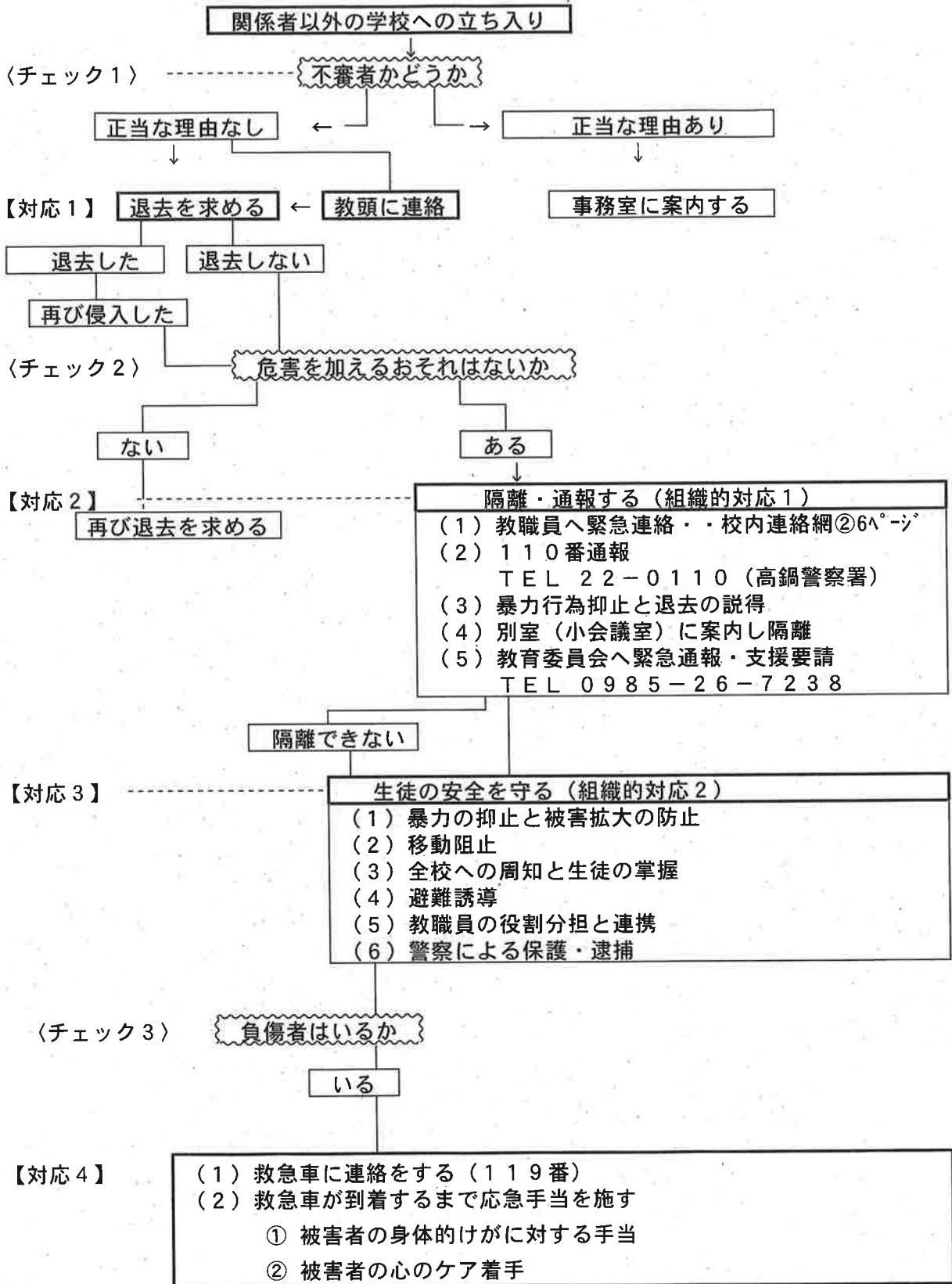
② 教職員の役割

- 全体指揮
- 不審者への対応
- 避難誘導・安全確保
- 応急手当・医療機関との連絡
- 安否確認
- 保護者への連絡
- 外部との対応
- 電話対応・記録

校内連絡網 ②

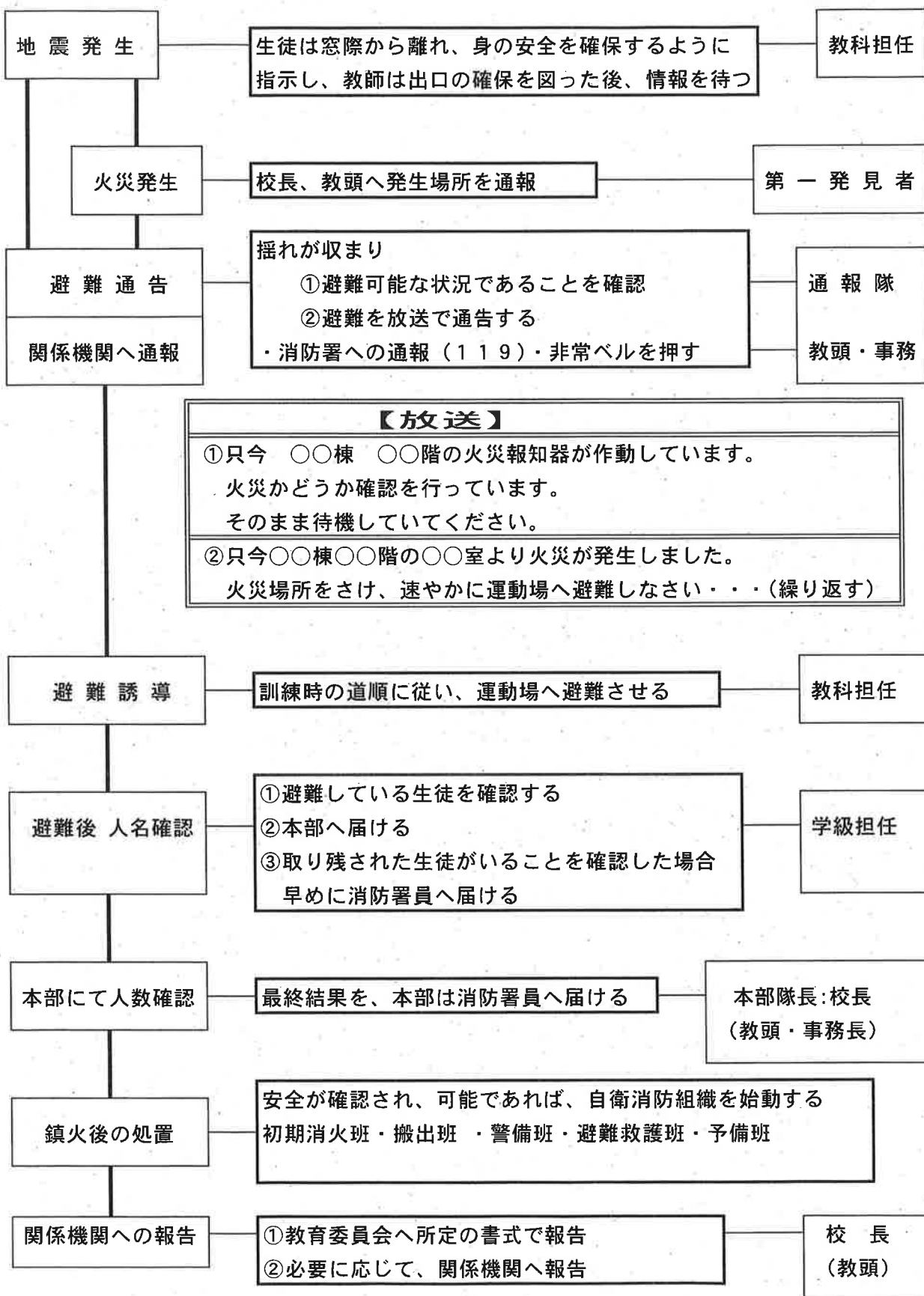


(3) 不審者侵入への対応

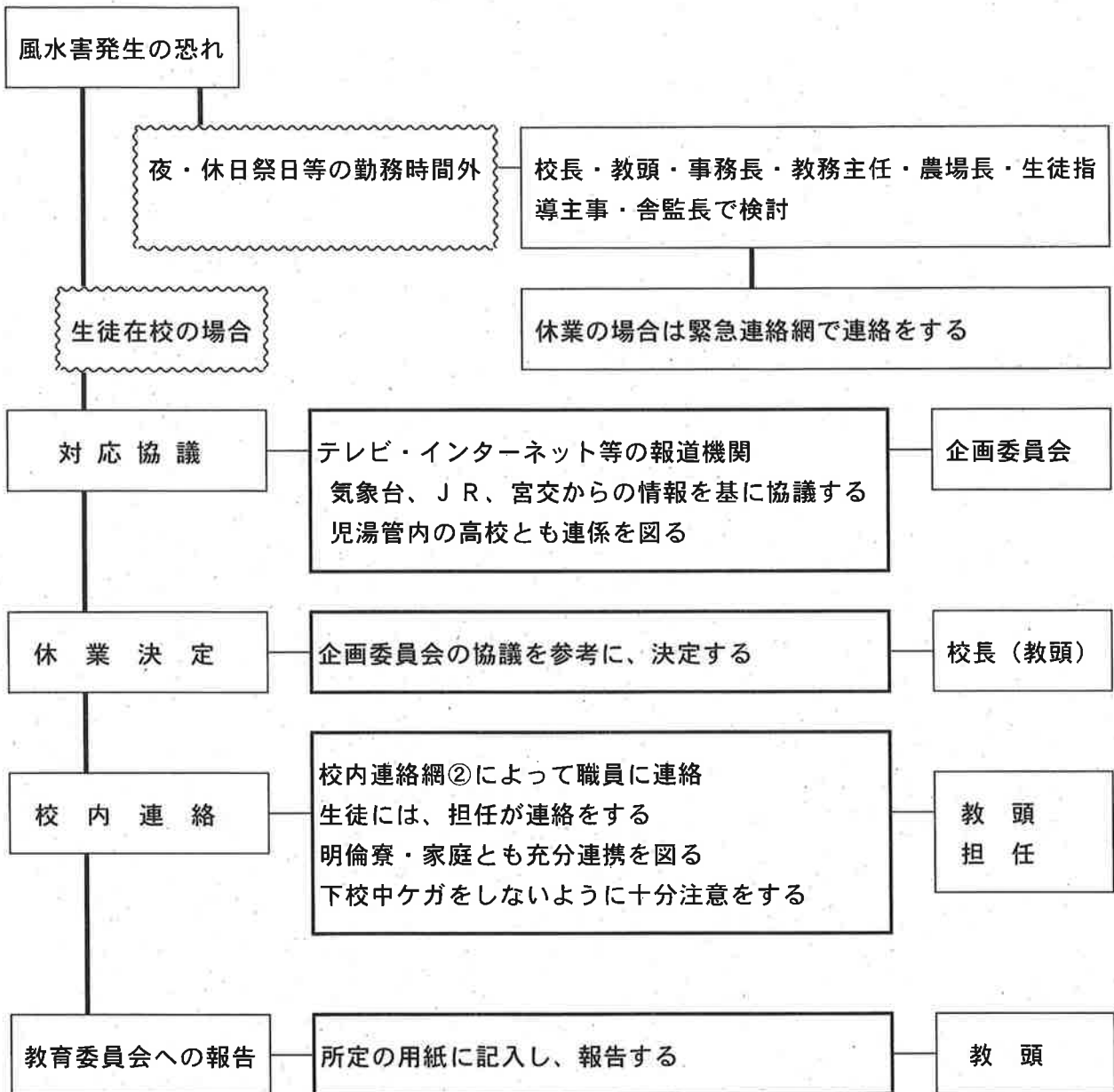


*侵入者の写真やビデオもしくは言動を録音する場合は、
「管理権に基づき撮影・録音します」と宣言すれば、相手の了解はいらぬ。

1 地震・火災被害



2 風水害

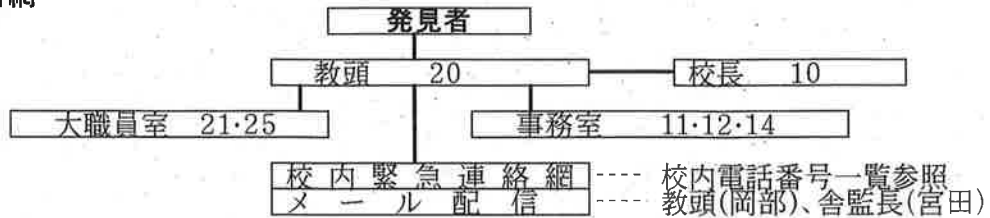


〈備考〉

- 1 登校か休業か判断する場合は、人命安全を第一に考え、協議する。
- 2 平日の場合は、寮生は原則として「寮待機」とする。
- 3 教職員の勤務については、風水害で学校を休業する場合も、原則として出勤になるが、公共交通機関で通勤している場合、その利用機関が止まったときは、その旨を教頭に連絡すること。
また、事務に届け出ている通勤経路が通行不能になった場合も同様に扱う。
- 4 建物等が被害にあったときは、写真を撮るなどの記録を残しておくこと。

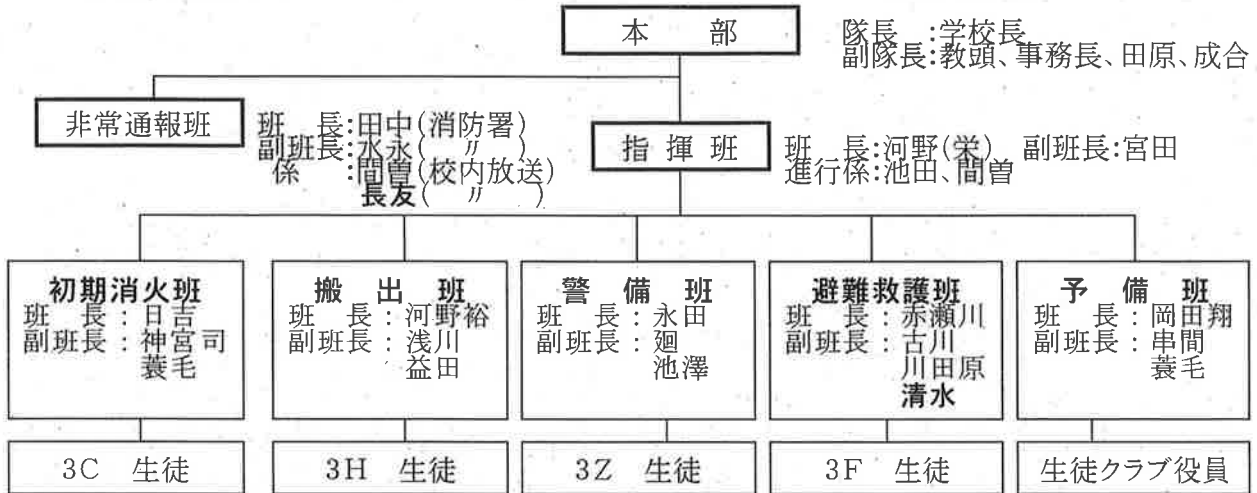
令和4年度 防災組織 (数字は校内電話番号)

1 緊急時連絡網



2 自衛消防組織

教務(成合)



【生徒掌握者】 (避難誘導・点呼など)

	園芸科学科	畜産科学科	食品科学科	フードビジネス科	総括責任者
1年	佐藤泰・岡田翔	横田・山之口	長友・平辻	濱砂・矢北	平辻
2年	野口・間曾	佐藤健・黒木聖	串間・神宮司	鍋島・河野栄	緒方
3年	三輪・甲斐	田辺・黒木修	手嶋・土屋	前田・古田	岡田伸

3 職員参集・配備基準

(1) 地震対策

- ① 県内で震度6弱以上の地震が発生した場合、できる限り全職員が出勤して配置につく。
- ② 県内で震度5弱～震度5強の地震が発生した場合、校長、副校長、教頭、事務長は出勤し配置につく。

(2) 津波・風水害対策

- ① 津波予報区「宮崎県」に大津波警報が発令された場合→ 校長の判断による。
- ② 大雨警報または洪水警報発令時で、災害対策本部が設置された場合→ 校長判断による。

4 各班の役割

本部：本部は指揮台付近に置き、学校長が総責任者となる。

指揮班：人命の安全確保を第一に考え、全体の行動を指揮し、全体の掌握にあたる。

通報班：発見者から通報を受けた教頭が学校長に連絡をし、指示をあいだ後、教頭が通報班に指示を出し、通報班は避難の旨の校内放送を流し、同時に119番通報をする。

初期消火班：生徒に危険がない時のみ、水バケツや消火器、消火栓等を利用し初期消火にあたる。

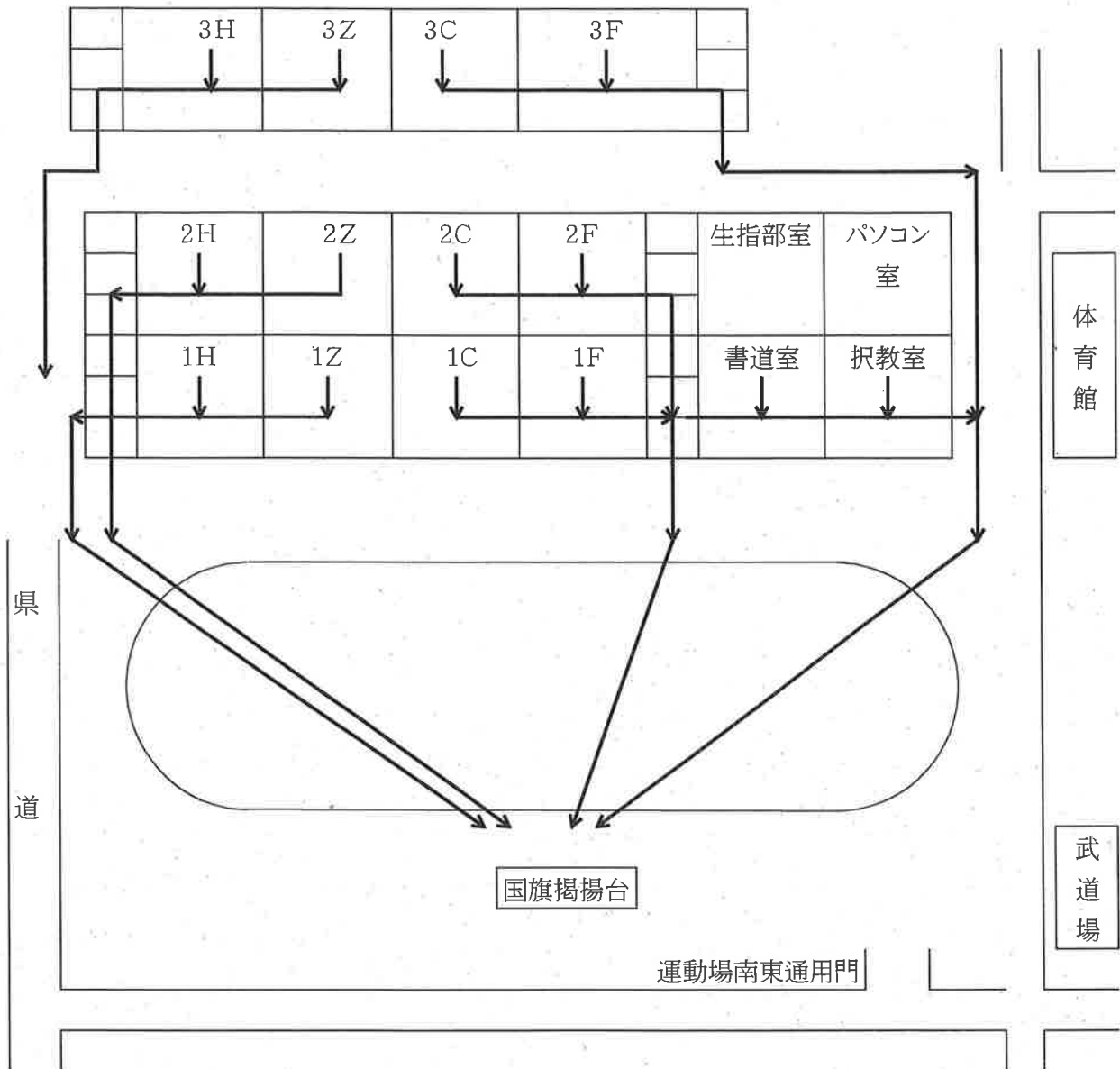
搬出班：生徒に危険がない時のみ、非常持出し書類及び物品の安全な場所への搬出と管理を行う。

警備班：人命に危険が及ばないように観察指示するとともに、搬出物の管理を行う。また、校外者の侵入防止とともに、延焼の警戒に努める。

避難救護班：安全の確保、要救護者の救援および怪我等の初期措置にあたる。

予備班：指揮班の指示により行動し、必要部門に対して、臨機応変に対処する。

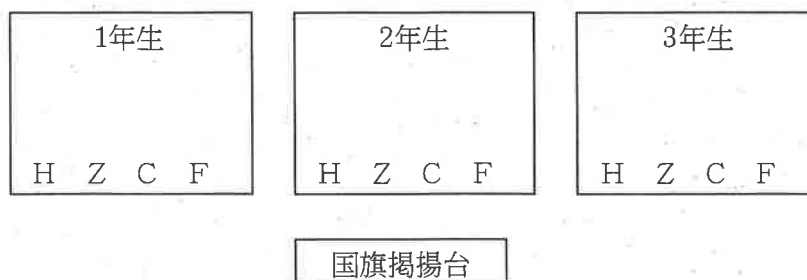
4 避難経路



→ 晴天時避難経路

※ 一次避難場所：グラウンド 二次避難場所：明倫寮
《集合および集合隊形》

運動場に全校集会の隊形(各クラス2列)で集合する。



《人員確認》

避難を終えたら担任は、直ちに人員確認と傷害の有無を確認し、教頭へ報告する。

避難確認欄

※職員名・生徒数は令和元年度のもの

1 年	学 級	1 H	1 Z	1 C	1 F
	正担任	佐藤 (泰)	横 田	長 友	濱 砂
	副担任	岡田 (翔)	山之口	平 辻	矢 北
	生徒数	2 1	2 7	3 2	1 3
	確 認				

2 年	学 級	2 H	2 Z	2 C	2 F
	正担任	野 口	佐藤 (健)	串 間	鍋 島
	副担任	間 曾	黒木 (聖)	神宮司	河野 (栄)
	生徒数	2 1	2 4	3 7	3 1
	確 認				

3 年	学 級	3 H	3 Z	3 C	3 F
	正担任	三 輪	田 辺	手 嶋	前 田
	副担任	甲 斐	黒木 (修)	土 屋	古 田
	生徒数	1 8	2 0	3 9	2 8
	確 認				

事故報告書

事故者名		年 組	性別		担任		保護者名	
電話番号		保護者との連絡状況						

相手方名		年齢		性別		電話番号	
住 所							

発 生 日 時	平成 年 月 日 () 時 分						
発 生 場 所							
症 状							
現況と発生の状況等							
搬 送 手 段		到着時刻			時 分		
搬送先病院名(電話)	(TEL)						
病院での様態							
その他・特記事項							